# 地域を愛する熱い心、募集してます。

シーニックバイウェイ制度モデルルート活動団体の追加 募集要項(案)

国土交通省が平成15年2月に設置した「北海道におけるシーニックバイウェイ制度 導入モデル検討委員会」では制度導入に向けた課題、対策、評価を検討するため、 本制度の趣旨に賛同し、沿道景観整備による美しいドライブ環境の創造や地域資源 の保全・活用による個性的な地域環境の創造に積極的に取り組んでいく「活動団体」 を募集しています。

# 募集の概要

- 1 募集対象地域 (詳細はパンフレットを参照してください)
  - ●千歳~ニセコルート (千歳市周辺からニセコ町周辺に至る地域)
  - ●旭川~占冠ルート (旭川市周辺から占冠村周辺に至る地域)
- 2 募集期間

平成16年1月21日~平成16年4月20日

## 活動内容

本制度の趣旨に合致する事業を対象とします。地域の個性を活かした活動を期待しますが、例えば以下のようなものがあります。

- ●美しい沿道景観づくり(道路清掃管理、沿道緑化、景観阻害物等の点検・改善への取り組みなど)
- ●地域資源の保全・活用に関わる調査・計画づくり(地域資源調査、地域資源活用計画づくりなど)
- ●地域資源の保全・活用に関わる事業の実施(体験型メニュー企画、観光ポイントづくり、観光情報等の収集・提供など)
- ●集客イベント等の開催

### 募集要件

- ・本制度の趣旨に賛同し、推進のための活動を希望する団体とします。 (ただし、政治、宗教など の宣伝目的の参加や反社会的な活動は認められません。)
- ・ルート内において<u>平成15年度活動団体との連携事業推進のための活動(分科会・ワークショップ)</u> に参加できること。

# リソースセンター\*が行う支援措置について

- ●事業の計画や実施運営体制づくりなどに必要な技術や知識についてアドバイスを行います。
- ●ホームページやパンフレットの作成などにより、モデルルートおよび実施活動についてプロモーションを推進します。
- ●セミナー等による地域の人材育成事業に対するアドバイザー派遣等を行います。
- ※リソースセンターは上記の事業を行う、委員会事務局に設置された組織です。

# 相談申込から事業実施までの流れについて(参考)

- 1 「相談」の申込み (平成16年1月21日~)
- 本プログラムに参加する意志のある団体は、担当者の氏名および連絡先(住所・電話・E-mail)を記入のうえ、検討委員会事務局に連絡してください。この場合、単独団体で構いません。
- ※受け付けた相談は随時ホームページ(http://www.scenicbyway.jp/)に掲載します。
- ② 国土交通省からの派遣および説明会 の開催など
- 国土交通省の職員がプログラムの説明会の開催などを支援します。
- 3 「活動団体申請書(様式2)」の提出(平成16年4月20日まで)
- 活動内容等がある程度明確になった時点で、組織概要や実施しようとする事業の概要などからなる「活動団体申請書(様式2)」を作成していただき、検討委員会事務局宛提出してください。必要があれば、検討委員会事務局がお手伝いします。

4 活動団体としての認定 (平成16年4月末) 提出された「活動団体申請書(様式2)」をもとに、検討委員会で応募資格や事業実施能力等について審査し、適当と判断された団体を実施団体として認定します。認定期間は検定委員会の設置中とします。

5) コリドー運営計画の策定・一部試行

認定された団体は、コリドー(活動エリア)内の景観資源をはじめとした地域固有資源の現状やその保全・活用のための事業について記述した「コリドー運営計画」を作成し、検討委員会事務局に提出してください。その際、必要があれば検討委員会事務局から支援チームを派遣します。

「コリドー運営計画」に盛り込まれた事業について試行的に実施していただきます。

# 行政機関があわせて行う事業例

- (1) 行政機関が一体的に行う事業
  - ・景観整備事業(まちなみ環境整備、電線共同溝整備、沿道緑化、 路肩修景など)
  - 交通安全対策事業 (防護柵、交差点改良、休憩施設、線形改良等)
- ・ビューポイントにおける駐車場整備
- ・情報提供(案内標識、「道の駅」における情報提供、HPによる情報提供等)
- ・プロモーション等の展開

- ② 関連行政機関が連携して行う事業
- ・景観条例の制定や屋外広告物規制(北海道、市町村)
- ・沿道景観整備に伴う関連事業(農業、林野等)
- 広報等利用促進に資する事業
- ・NPO立ち上がり支援などの助成制度

### ■お問い合わせ先および申し込み先

TEL 011-204-7107 FAX 011-204-7108 HP http://www.scenicbyway.jp

北海道におけるシーニックバイウェイ制度導入モデル検討委員会 事務局 シーニックバイウェイ北海道 リソースセンター

札幌市中央区南1条東2丁目11 社団法人北海道開発技術センター内 担当:田邊、山田